

山口県人事委員会
委員長 上野 清 様

**物価高騰、教職員の日々の労苦に見合った賃金引き上げ・超過勤務解消を
2025 年山口県人事委員会勧告についての要求署名**

憲法と地方自治に基づく民主的な公務員人事行政にご尽力のことと思います。

この間続く物価高騰に終わりがみえず、国民生活は一向に改善していません。昨年度の俸給表の改定については、全ての号俸で引き上げとなったことは一定評価できますが、大幅な改善は初任給をはじめとした若年層にとどまっています。地域手当の見直しは都市部との格差を広げる内容であり、近隣県や都市部への人口流出も懸念されます。そのため今年度も、山口県では人事院勧告を超える改善が必須ですが、それ以上にベテラン層、とりわけ再任用者や定年延長者の待遇は年齢による差別であり、士気の低下にもつながるため、一刻も早い処遇改善が求められています。6月には国会で給特法等改定法が成立し、教職調整額の段階的な引き上げが打ち出されましたが、教員の時間外勤務を労働と認めないなど、欠陥だらけの法であり、私たちの求める長時間過密労働の解消はできません。さらに「主務教諭」という新たな職の創設も現場には馴染まないものであり、これらを含めた山口県での条例化は現場に見合ったものにしなければなりません。教育現場では今も、教職員の長時間過密労働等を要因に教職員不足・未配置が深刻な問題となっています。これらの解消のために、教職員の待遇改善は待ったなしの課題です。

つきましては、下記要求事項の実現にむけた2025年度報告・勧告を求めます。

<要求事項>

1. 給与決定の地方自治を堅持し、生計費原則に立って、すべての世代で月給・一時金ともに大幅な改善勧告を行うこと。
2. 定年延長者の賃金を早急に改善すること。合わせて、再任用者についても定年延長者と同等の待遇とし、生活関連手当を支給すること。
3. 「主幹教諭」「主務教諭」などの「新たな職」と、それに対応する給料表を勧告しないこと。また、義務教育等教員特別手当の職務別支給についても勧告しないこと。
4. 職責重視、能力・業績主義の強化につながる制度は導入しないこと。
5. 違法な時間外勤務の解消と教員の健康保持・増進のために定数改善など実効ある勧告を行うこと。
6. 通勤手当、住居手当、扶養手当については、山口県の実態に即して改善すること。
7. 子育て、介護、家族にかかわる休暇制度を拡充・改善すること。
8. 定数内臨時的任用教員の解消と採用増による正規化、会計年度任用学校職員については正規職員との均等待遇をもとに賃金・勤務条件の改善を勧告すること。

氏 名	住 所

【取扱団体】山口県高等学校教員組合・山口県高等学校職員組合

連絡先 山口市大手町 2-18 山口県教育会館 4F TEL 083-922-0766